

「広島わかものハローワーク公式 note」公式アカウント運用方針

1 目 的

本方針は、広島労働局が管轄する広島公共職業安定所（以下、「広島所」という。）の「広島わかものハローワーク（以下「広島わかハロ」という）の公式 note 公式アカウント」（以下、「わかハロ note 公式アカウント」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

2 基本方針

わかハロ note 公式アカウントは、広島わかハロのイベント情報等を発信することで、利用者サービスの向上を図ることを目的とします。

また、わかハロ note 公式アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、アカウントへのコメント、問い合わせ等を通じた個々のご意見等への対応は行いません。意見については、「労働局へのご意見」において受け付けます。

<http://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou34/hiroshima-roudoukyoku-goiken>

3 運用方法

わかハロ note 公式アカウントでは、広島わかハロが次の情報を発信することとします。広島わかハロで実施するセミナーや面接会等、利用者向けサービスの情報等

4 注意事項

(1) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- * 法令に反する場合またはそのおそれがある場合
- * 公序良俗に反する場合
- * 犯罪行為等を誘発または助長する場合
- * 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- * 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- * 著作権、商標権、肖像権など、当所または第三者の知的財産権を侵害する場合
- * 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- * 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- * 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- * 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- * 他の利用者、第三者等になりすました場合
- * 広島わかハロの発信する内容に関係のない場合
- * ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用規約に反する場合
- * その他、運営上不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリ

ンク等

(2) ユーザーのブロックについて

上記4 (1) に該当するコメントを投稿するユーザーは、コメントをブロックする場合があります。当ページの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

(3) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページを正しく表示できないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

5 運用方針の変更

本方針は、予告なしに変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

6 知的財産権

わかハロ note 公式アカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は広島所、又は、正当な権利を有する者に帰属します。掲載記事に対する「スキ」及び「シェア」の機能については、自由に使用していただくことができます。「コメント」の機能については、コメント可にしている場合は、自由に使用していただくことができます。

また、出所を明記しての転載は可能ですが、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

7 免責事項

- * わかハロ note 公式アカウントの掲載情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者がわかハロ note 公式アカウントの情報を用いて行う一切の行為については、広島所は何ら責任を負うものではありません。
- * わかハロ note 公式アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル、又はその被った損害について、また、わかハロ note 公式アカウントに関連して生じた利用者第三者との間のトラブル、又はその被った損害については、広島所は責任を負いかねますのでご了承ください。
- * 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは広島わかハロに対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、且つ、広島所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- * 上記のほか、わかハロ note 公式アカウントに関連して生じた如何なる損害についても広島所は一切の責任を負いません。

令和4年11月29日